

日南市特定環境保全公共下水道事業 経 営 戦 略

海幸、山幸、人幸。



日南には、幸がある。

団体名	日南市
事業名	特定環境保全公共下水道事業
策定月	令和4年3月
計画期間	令和4年度～令和13年度

様式第 1 号

経 営 戦 略

宮崎県日南市
下水道事業会計
(特定環境保全公共下水道事業)

第 1 現在の事業状況

(令和 3 年 3 月 3 1 日)

処理人口	3, 190 人	年間総有収水量	276, 048 m ³
水洗化人口	2, 317 人	1 日平均処理水量	886 m ³ /日
水洗化率	72. 63 %	本支管延長数	37km
年間総処理水量	324, 837 m ³	計画処理能力	1, 200 m ³ /日

1 現在の事業状況

北郷町の人口の半数を占める 157ha を下水道全体計画区域とし、平成 9 年度より、特定環境保全公共下水道事業に取り組んでいます。

また、令和 2 年度に特定環境保全公共下水道（北郷処理区）157ha に農業集落排水事業で整備された坂元地区 14ha、内之田地区 9. 9ha を統合し、事業計画面積を 180. 9ha に拡大して、現在、処理区域の統合に取り組んでいます。

なお、事業計画期間は、令和 8 年度までとしています。

第 2 経営戦略策定時における状況

1 経営戦略策定時の財政状況

令和 2 年度決算における経常収支比率については、103. 48%となっており、単年度収支は黒字となっています。

流動比率につきましては、108. 85%であり、前年度（100. 98%）に比べ改善しており令和元年 1 0 月より実施した使用料改定による使用料収入の増加に起因するものです。

経費回収率につきましては、99. 39%となっており、基準となる 100%を下回っている状況です。

第 3 経営の基本方針

1 公共用水域の環境保全

健康で快適な生活環境の整備により公共用水域の保全に努めます。

2 処理区域統合及び施設等の更新及び水洗化普及促進

農業集落排水処理区域との統合事業を令和8年までに完了し、加えて処理施設等の更新工事を実施します。

水洗化率については、72.63%であり、全国類似団体の平均（84.19%）に比べ、低い状況にあります。年々増加しており、今後も継続して水洗化向上に向けた取り組みを行ってまいります。

第4 計画期間

1 令和4年度から令和13年度までの10年間

- 2 策定後、計画の進捗状況を把握するため、2年から3年ごとの見直し（ローリング）を実施し、経営状況の把握と対応に遅れが出ないように努めます。

第5 投資・財政計画（別紙）

1 投資について

污水管きよの整備は、農業集落排水処理区域の統合により令和8年度まで建設改良費が増大するため、経営状況や日南市の財政状況を勘案しながら、財政負担が過大とならないように健全経営を行ってまいります。

また、施設設備等の更新・補修については、優先順位を定め計画的に行います。

2 財源について

一般会計の基準内繰入れについては、引き続き確保していくとともに、過去の建設改良費に係る公営企業債の償還の推移を注視しながら、公共下水道事業にあわせて、計画期間中に約32%の見直しを実施するシミュレーションを行っています。

また、施設の維持管理費については、基準内繰入金を活用してまいります。

なお、建設改良費における基本的な財源は、国庫補助金及び公営企業債を充てることとしております。

第6 効率化・健全経営化の取組

1 組織、人材、定員、給与に関する事項

市の行政改革大綱に基づき、適正な職員の定員管理を行っており、今後とも、適正な定員管理に努めます。

2 その他経営基盤の強化に関する事項

専門的な技術・知識の取得のため、各種研修会へ積極的に参加します。

また、自己啓発に努めるとともに、幅広い専門能力を備え、多様な課題、ニーズに対応できる人材の育成及び技術継承を適切に行うため、適切な人員配置に努めます。

3 資金管理・調達に関する事項

整備を計画的に進めるため、毎年公営企業債を借り入れます。公営企業債残高は、工事の関係で一時的に増加しますが、徐々に減少していく見込みであります。

また、公営企業債の借り入れによる資金調達については、利率の低い政府系資金を基本としつつ、銀行等引受により資金を調達します。

4 情報公開に関する事項

経営戦略については、日南市HPで公開します。

5 その他重点事項

(1) 危機管理等の体制整備

日南市下水道BCP（業務継続計画）に基づき、災害時には、状況に応じ関係機関と協力し、対応します。

(2) スtockマネジメント計画の推進

施設の改修更新等については、日南市ストックマネジメント計画に基づき、より効率的な維持管理に努めます。

第7 その他の事項

1 事業の意義、提供するサービス自体の必要性

特定環境保全公共下水道事業は、市民が健康で快適な生活を送るために将来にわたって持続可能な施設として維持、存続することを使命とする重要なライフラインであり、今後も公共用水域の保全に努めます。

2 公営企業として実施する必要性

公共下水道事業は、下水道法において、運営する主体は、原則市町村とされていることから公益性、公共性が求められる事業です。

一方で、受益者が限定されることから、運営面では維持管理費などの経費を下水道使用料で賄わなければならないという独立採算制の原則が適用される事業のため、公営企業会計を適用し運営しています。

日南市下水道事業経営戦略

団 体 名：日南市

事 業 名：特定環境保全公共下水道事業

策 定 日：令和4年3月

計 画 期 間：令和4年度～令和13年度

1. 事業概要

(1) 事業の現況

① 施 設

供 用 開 始 年 度 (供 用 開 始 後 年 数)	平成14年度 (19年)	法適(全部適用・一部適用) 非 適 の 区 分	一部適用
処 理 区 域 内 人 口 密 度	17.6 人/ha	流 域 下 水 道 等 へ の 接 続 の 有 無	無
処 理 区 数	1処理区(北郷処理区)		
処 理 場 数	1か所		
広域化・共同化・最適化 実施状況*1	令和2年度に農業集落排水事業との会計統合を実施し、令和8年度までに処理区域の統合を行います。		

*1 「広域化」とは、一部事務組合による事業実施等の他の自治体との事業統合、流域下水道への接続を指す。
「共同化」とは、複数の自治体で共同して使用する施設の建設(定住自立圏構想や連携中枢都市圏に基づくものを含む)、広域化・共同化を推進するための計画に基づき実施する施設の整備(総務副大臣通知)、事務の一部を共同して管理・執行する場合(料金徴収等の事務の一部を一部事務組合によって実施する場合等)を指す。
「最適化」とは、①他の事業との統廃合、②公共下水・集排、浄化槽等の各種処理施設の中から、地理的・社会的条件に応じて最適なものを選択すること(処理区の統廃合を含む。)、③施設の統廃合(処理区の統廃合を伴わない。)を指す。

② 使 用 料

一般家庭用使用料体系の 概 要 ・ 考 え 方	基本使用料と従量使用料の使用料体系となっています。 公共下水道事業及び漁業集落排水事業と同じ使用料体系となっています。					
業 務 用 使 用 料 体 系 の 概 要 ・ 考 え 方	一般家庭用と同じ使用料体系となっています。					
そ の 他 の 使 用 料 体 系 の 概 要 ・ 考 え 方	浴場汚水については、従量使用料のみの使用料体系となっています。					
条 例 上 の 使 用 料 *2 (2 0 m ³ あ た り) ※ 過 去 3 年 度 分 を 記 載	平成30年度	2,500	円	実 質 的 な 使 用 料 *3 (2 0 m ³ あ た り) ※ 過 去 3 年 度 分 を 記 載	平成30年度	3,101 円
	令和元年度	2,750	円		令和元年度	3,125 円
	令和2年度	2,750	円		令和2年度	3,224 円

*2 条例上の使用料とは、一般家庭における20m³あたりの使用料をいう。
*3 実質的な使用料とは、料金収入の合計を有収水量の合計で除した値に20m³を乗じたもの(家庭用のみでなく業務用を含む)をいう。

③ 組 織

職 員 数	職員数 19名(うち2名が特定環境保全公共下水道事業に従事)
事 業 運 営 組 織	建設部下水道課 管理係、施設係、工務係、浄化槽係

(2) 民 間 活 力 の 活 用 等

民 間 活 用 の 状 況	ア 民間委託 (包括的民間委託を含む)	処理施設の維持管理業務
	イ 指定管理者制度	活用していません。
	ウ PPP・PFI	活用していません。
資 産 活 用 の 状 況	ア エネルギー利用 (下水熱・下水汚泥・発電等) *4	活用していません。
	イ 土地・施設等利用 (未利用土地・施設の活用等) *5	活用していません。

*4 「エネルギー利用」とは、下水汚泥・下水熱等、下水道事業の実施に伴い生じる資源(資産を含む)を用いた収入増につながる取組を指す。
*5 「土地・施設等利用」とは、土地・建物等、下水道事業の実施に不可欠な資産を用いた、収入増につながる取組を指す(単純な売却は除く)。

(3) 経 営 比 較 分 析 表 を 活 用 し た 現 状 分 析

※直近の経営比較分析表(「公営企業に係る「経営比較分析表」の策定及び公表について」(公営企業三課室長通知))による経営比較分析表)を添付すること。

別添のとおり(令和2年度決算により作成)

2. 将来の事業環境

(1) 処理区域内人口の予測

日南市の総合戦略プランの将来人口の予測及び日南市特定環境保全公共下水道事業計画より試算し、区域内人口は、毎年約1.4%ずつ減少する見込みで計画しています。

(2) 有収水量の予測

有収水量については、有収水量(令和2年度実績)/水洗化人口(令和2年度実績)で算出した一人当たりの有収水量に水洗化人口を乗ずることで将来の有収水量を予測しています。 水洗化率向上による水洗化人口の増加を想定していますが、全体人口の減少が大きく、今後の有収水量は、毎年減少傾向で推移するものと予測しております。

(3) 使用料収入の見通し

使用料については、使用料(令和2年度実績)/有収水量(令和2年度実績)で算出した使用料単価に有収水量を乗ずることで、将来の使用料を予測しています。有収水量の減少予測に伴い、使用料も減少で推移するものと予測しております。なお、見直しに関しては日南市下水道事業等運営審議会において5年毎に検証していくこととしています。

(4) 施設の見通し

○管きょに関しては事業計画に基づき、処理場更新に関しては日南市ストックマネジメント計画に基づき実施します。
○管きょ整備については、令和8年度までは、処理区域統合のための工事を行います。(総額5億3,600万円程度)
○処理施設等については、供用後19年を経過し、老朽化する施設設備等が今後増える見込みのため、改築更新が必要となりその経費が増加していくことが予測されます。

(5) 組織の見通し

特にありません

3. 経営の基本方針

○今後、人口減少による使用料収入の減少及び施設の更新による建設改良費の増が見込まれ、安定的な財源確保が必要とされることから、下水道接続率の向上に向けた取り組みを継続して実施します。
○下水道施設の適正な維持管理を図るため、日南市ストックマネジメント計画を活用し、効率的・効果的な改築・更新計画に取り組みます。
○農業集落排水処理区域の統合による建設改良費の増が令和8年度まで見込まれるため、国庫補助金及び企業債等を活用し、安定的な財源を確保し、経営健全化に努めます。

4. 投資・財政計画(収支計画)

(1) 投資・財政計画(収支計画)：別紙のとおり

※ 赤字がある場合には(3)において、その解消方法が示されていることが必要

(2) 投資・財政計画(収支計画)の策定に当たっての説明

① 収支計画のうち投資についての説明

- 投資の目標に関する事項
下水道施設の適正な維持管理を行います。
- 管きよ、処理場等の建設・更新に関する事項
管きよに関しては事業計画に基づき整備を行います。また、処理場等の更新に関しては日南市ストックマネジメント計画に基づき整備を行います。
- 広域化・共同化・最適化に関する事項
農業集落排水処理区域の統合を進めます。
- 投資の平準化に関する事項
令和8年度までは、農業集落排水処理区域の統合により、総額約5億3,600万円の事業費で整備を行います。
- 民間の活力の活用に関する事項 (PPP/PFIなど)
予定はありません。
- 防災・安全対策に関する事項
予定はありません。
- その他投資の目標に関する事項
予定はありません。

② 収支計画のうち財源についての説明

- 財源の目標に関する事項
投資活動については、国庫補助金を活用し、不足する分について企業債等にて賄います。
- 使用料収入の見通し、使用料の見直しに関する事項
令和元年度に使用料改定を行っています。公共下水道事業にあわせて、約32%の使用料改定を見込んで、収支計画を策定しています。
- 企業債に関する事項
建設改良費のうち国庫補助金を除いた残りの部分を計画しています。
- 繰入金に関する事項
繰出基準内にて一般会計より負担いただくことを基本としています。
- 資産の有効活用に関する事項
予定はありません。

③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

- 民間の活力の活用に関する事項 (包括的民間委託等の民間委託、指定管理者制度、PPP/PFIなど)
予定はありません。
- 職員給与費に関する事項
今後、現在と同水準で推移するものとして計画しています。
- 動力費に関する事項
過去5年分の実績の平均値で算出し、今後、同水準で推移するものとして計画しています。
- 修繕費に関する事項
過去5年分の実績の平均値で算出し、今後、同水準で推移するものとして計画しています。
- その他に関する事項
過去5年分の実績の平均値で算出し、今後、同水準で推移するものとして計画しています。

(3)投資・財政計画(収支計画)に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

(1)において、純損益(法適用)又は実質収支(法非適用)が計画期間の最終年度で黒字とならず、赤字が発生している場合には、赤字の解消に向けた取組の方向性、検討体制・スケジュールや必要に応じて経費回収率等の指標に係る目標値を記載すること。

＊ (1)において黒字の場合においても、投資・財政計画(収支計画)に反映することができなかった検討中の取組や今後検討予定の取組について、その内容等を記載すること。

① 今後の投資についての考え方・検討状況

＊ 処理区ごとに考え方が異なる場合は、処理区ごとに記載すること

広域化・共同化・最適化に関する事項	県の計画に基づき、検討していきます。
投資の平準化に関する事項	現状において考えていません。
民間活力の活用に関する事項 (PPP/PFIなど)	現状において考えていません。
その他の取組	現状において考えていません。

② 今後の財源についての考え方・検討状況

使用料の見直しに関する事項	令和3年度に開催した日南市下水道事業等運営審議会からの答申により、5年ごとの検証を基本とします。
資産活用による収入増加 の取組について	現状において考えていません。
その他の取組	現状において考えていません。

③ 投資以外の経費についての考え方・検討状況

民間活力の活用に関する事項 (包括的民間委託等の民間委託、指定管理者制度、PPP/PFIなど)	処理場の運転管理業務については、既に民間委託を行っています。 包括的民間委託については、今後検討していきます。
職員給与費に関する事項	現状の水準で考えています。
動力費に関する事項	現状の水準で考えています。
薬品費に関する事項	現状の水準で考えています。
修繕費に関する事項	現状の水準で考えています。
委託費に関する事項	現状の水準で考えています。
その他の取組	未接続世帯・事業者に対し、接続促進を継続して行います。

5. 経営戦略の事後検証、改定等に関する事項

経営戦略の事後検証、 改定等に関する事項	決算状況及び計画の進捗状況を検証しながら、2～3年ごとの見直し(ローリング)を実施します。
-------------------------	---

経営比較分析表（令和2年度決算）

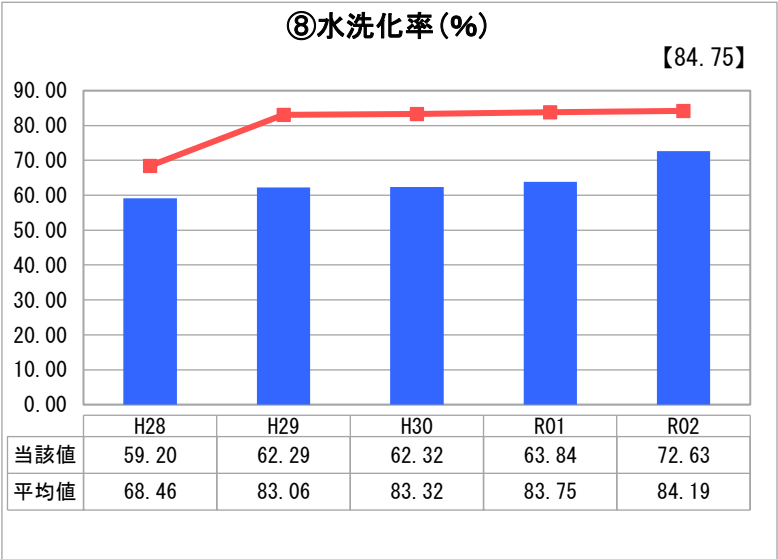
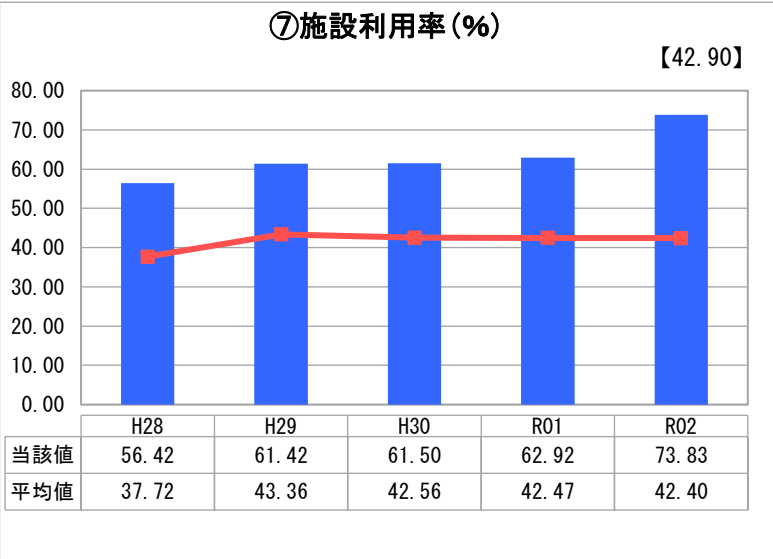
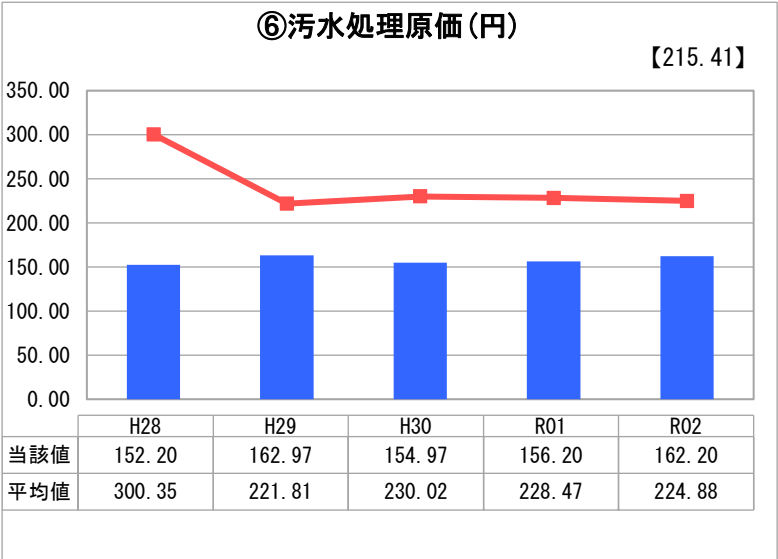
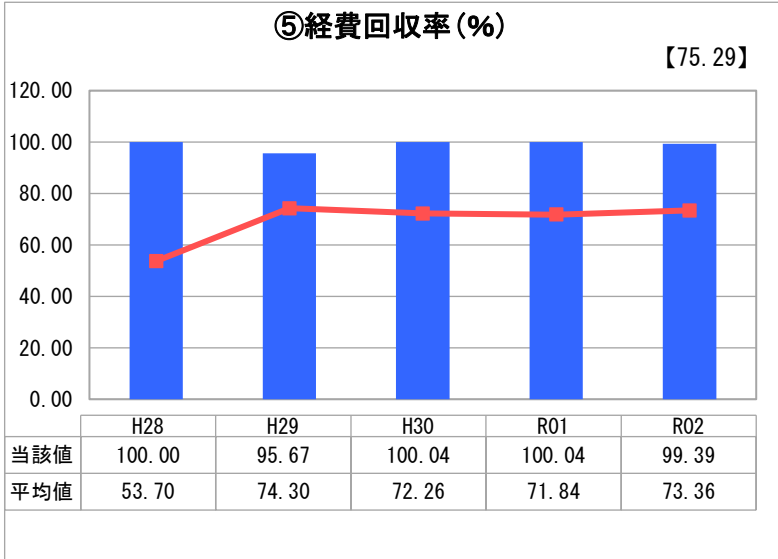
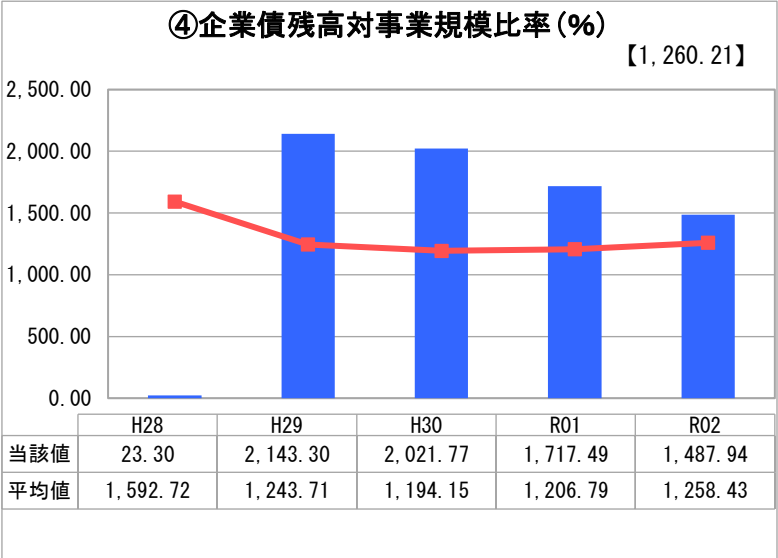
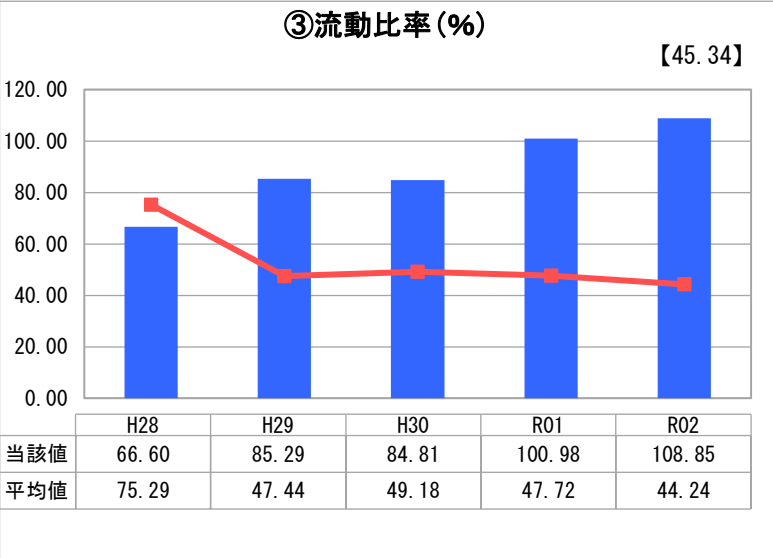
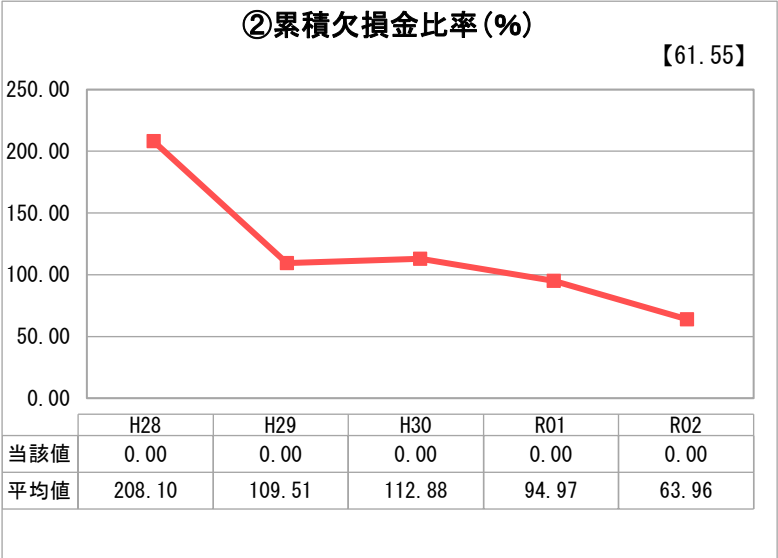
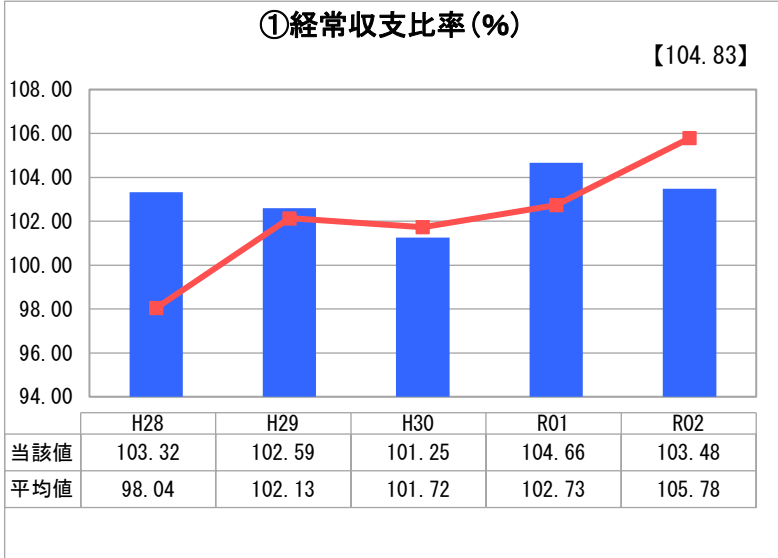
宮崎県 日南市

業務名	業種名	事業名	類似団体区分	管理者の情報
法適用	下水道事業	特定環境保全公共下水道	D2	非設置
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	有収率(%)	1か月20m ³ 当たり家庭料金(円)
-	79.10	6.20	84.98	3,025

人口(人)	面積(km ²)	人口密度(人/km ²)
51,878	536.11	96.77
処理区域内人口(人)	処理区域面積(km ²)	処理区域内人口密度(人/km ²)
3,190	1.81	1,762.43

グラフ凡例
■ 当該団体値（当該値）
— 類似団体平均値（平均値）
【】 令和2年度全国平均

1. 経営の健全性・効率性



1. 経営の健全性・効率性について

「経常収支比率」については、黒字となっております。この水準を維持するよう引き続き費用の削減及び黒字の確保に努力していきたいと考えています。

「流動比率」については、前年度と比較し現金預金の増加により流動資産が増加し、未払金の増加により流動負債が増加しましたが、数値は100%を超えています。今後も健全経営に努め、比率の上昇を目指します。

「企業債残高対事業規模比率」については、類似団体よりも高くなっています。農業集落排水との統合により、今後は管渠工事など投資が増大する見込みであり、計画的な事業を推進します。

「経費回収率」については、農業集落排水との統合により、下水道使用料が増加したものの、污水处理費も増加したため基準となる100%を下回っています。今後は経費の節減に努めます。

「污水处理原価」については、類似団体平均値よりも低い数値となっています。引き続き、効率的な污水处理に努めます。

「施設利用率」については、類似団体平均値よりも高い数値となっていますが、経営の効率性における課題となっています。引き続き、下水道への接続を図り、施設利用率の向上に向けて取り組めます。

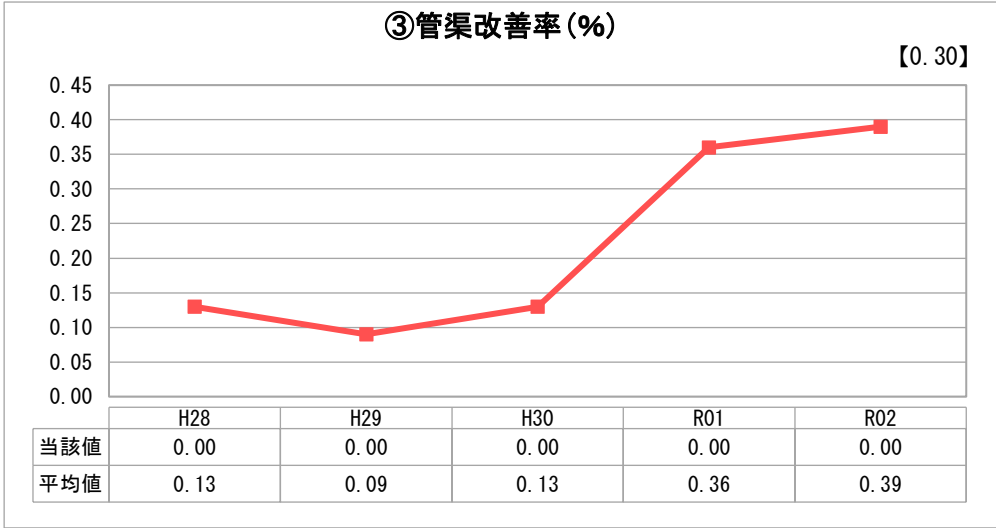
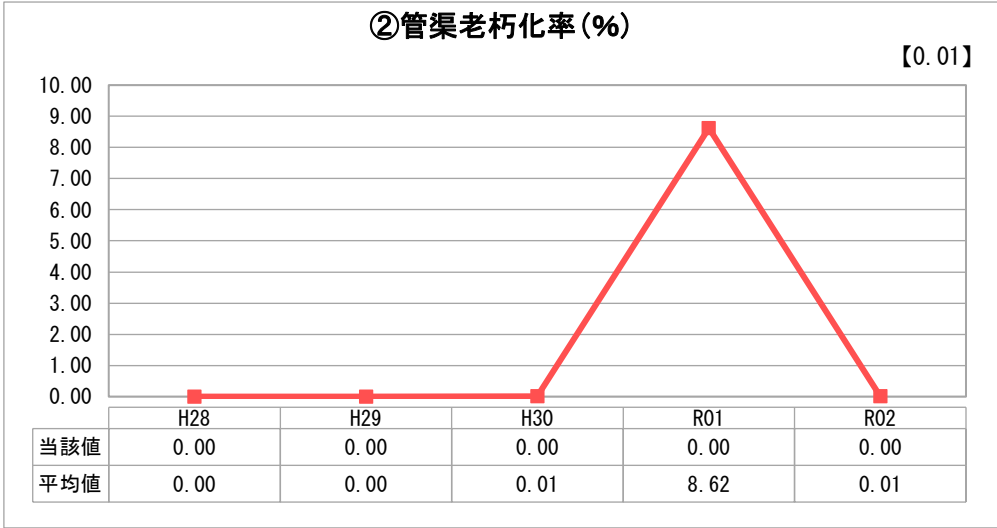
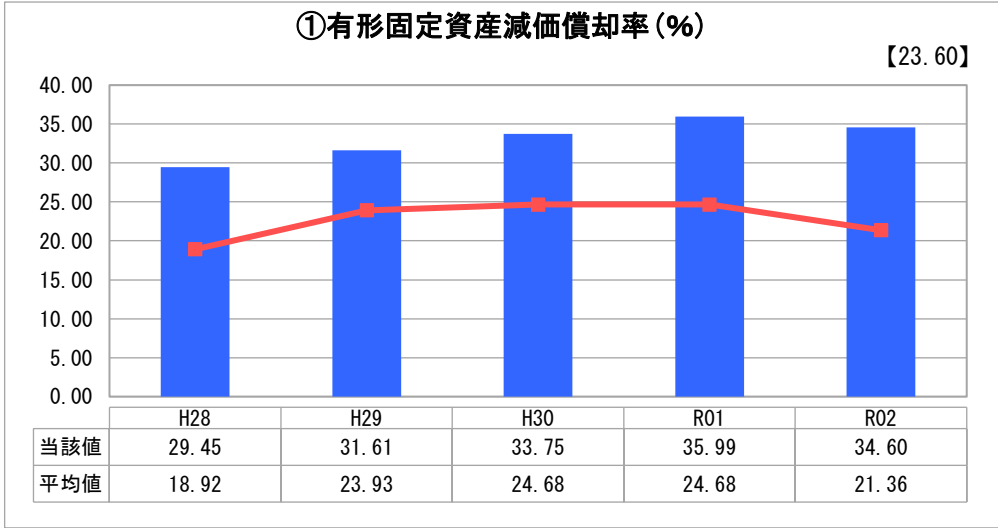
「水洗化率」については、類似団体平均値を下回っています。これは、人口減少、高齢化及び地理的要因等と推測していますので、引き続き水洗化率の向上に向けて取り組んでいきます。

2. 老朽化の状況について

老朽化状況について、平成25年度に整備事業を完了しております。管渠については、事業開始が新しいため老朽化対策は実施しなければならない状況ではありません。

ただし、処理施設については耐用年数を超えるものも出てきており、ストックマネジメント計画に基づき、改築更新を進めていきます。

2. 老朽化の状況



全体総括

特定環境保全公共下水道については、黒字経営となっておりますが、今後、農業集落排水事業との一元化による管渠工事が計画されているため、施設・整備の合理的な投資及び財務状況の現状把握と分析を行う必要があります。

そのため、経営戦略については、今後の支出・収入及び資産の状況を把握した後、令和3年度に策定します。

使用料改定（増額）については、令和元年度に実施しましたが、今後の人口減少に伴う使用料収入の減少、将来的な財源不足等を考慮し、また、今以上の一般会計からの繰入金に依存することも困難な状況にあるため、近隣及び類似団体の状況も参考としながら、年次的に見直し・検討を実施します。

※ 「経常収支比率」、「累積欠損金比率」、「流動比率」、「有形固定資産減価償却率」及び「管渠老朽化率」については、法非適用企業では算出できないため、法適用企業のための類似団体平均値及び全国平均を算出しています。

資本的(4条)収支計画

特環下水道事業															(単位：千円)	
年 度			R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	
区 分			決算	決算	見込値	見込値	見込値	見込値	見込値	見込値	見込値	見込値	見込値	見込値	見込値	
資本的収支	資本的収入	1. 企 業 債	7,800	3,300	21,000	78,000	49,000	43,000	43,000	27,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	
		うち資本費平準化債	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		2. 他 会 計 出 資 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		3. 他 会 計 補 助 金	45,471	45,722	37,140	45,000	45,000	45,000	45,000	30,000	20,000	20,000	20,000	20,000	20,000	20,000
		4. 他 会 計 負 担 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		5. 他 会 計 借 入 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		6. 国 庫 補 助 金 ・ 県 交 付 金	0	3,344	18,500	78,500	48,500	42,500	42,500	25,500	2,500	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000
		7. 固 定 資 産 売 却 代 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		8. 工 事 負 担 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		9. そ の 他	0													
	計 (A)	53,271	52,366	76,640	201,500	142,500	130,500	130,500	82,500	27,500	27,000	27,000	27,000	27,000	27,000	
	(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (B)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	純 計 (A)-(B) (C)	53,271	52,366	76,640	201,500	142,500	130,500	130,500	82,500	27,500	27,000	27,000	27,000	27,000	27,000	
	資本的支出	1. 建 設 改 良 費	15,829	14,786	49,000	169,000	109,000	97,000	97,000	63,000	17,000	16,000	16,000	16,000	16,000	16,000
		うち職員給与費	8,044	8,013	8,000	8,000	8,000	8,000	8,000	8,000	8,000	8,000	8,000	8,000	8,000	8,000
		2. 企 業 債 償 還 金	65,466	72,271	68,310	65,968	63,824	61,084	57,863	53,791	51,594	50,990	46,574	42,566	38,999	
		3. 他 会 計 長 期 借 入 返 還 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		4. 他 会 計 へ の 支 出 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		5. そ の 他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		計 (D)	81,295	87,057	117,310	234,968	172,824	158,084	154,863	116,791	68,594	66,990	62,574	58,566	54,999	
資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (E)		28,024	34,691	40,670	33,468	30,324	27,584	24,363	34,291	41,094	39,990	35,574	31,566	27,999		
補てん財源	1. 損 益 勘 定 留 保 資 金	29,667	43,584	42,167	40,075	40,167	37,399	36,581	36,865	37,047	37,051	37,029	36,539	36,073		
	2. 利 益 剰 余 金 処 分 額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
	3. 繰 越 工 事 資 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
	4. そ の 他	8,887	10,530	20,075	21,282	27,577	37,107	46,606	58,507	60,731	56,298	52,440	53,041	60,152		
	計 (F)	38,554	54,114	62,242	61,357	67,744	74,506	83,187	95,372	97,778	93,349	89,469	89,580	96,225		
補てん財源不足額 (△＝残額) (E)-(F)			△ 10,530	△ 19,423	△ 21,572	△ 27,889	△ 37,420	△ 46,922	△ 58,824	△ 61,081	△ 56,684	△ 53,359	△ 53,895	△ 58,014	△ 68,226	
他 会 計 借 入 金 残 高 (G)																
企 業 債 残 高 (H)			650,963	662,165	623,544	637,264	622,127	603,727	588,547	561,406	514,426	468,017	426,089	386,161	349,802	

○他会計繰入金

年 度			R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R12
区 分			決算	決算	見込値	見込値	見込値	見込値	見込値	見込値	見込値	見込値	見込値	見込値	見込値
収益的収支分			62,607	57,286	53,811	53,500	53,500	53,500	53,000	53,000	53,000	53,000	53,000	53,000	53,000
	うち基準内繰入金		53,825	49,594	53,475	53,000	53,000	53,000	53,000	53,000	53,000	53,000	53,000	53,000	53,000
	うち基準外繰入金		8,782	7,692	336	500	500	500	0	0	0	0	0	0	0
資本的収支分			45,471	45,722	45,000	45,000	45,000	45,000	45,000	30,000	20,000	20,000	20,000	20,000	20,000
	うち基準内繰入金		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	うち基準外繰入金		45,471	45,722	45,000	45,000	45,000	45,000	45,000	30,000	20,000	20,000	20,000	20,000	20,000
合 計			108,078	103,008	98,811	98,500	98,500	98,500	98,000	83,000	73,000	73,000	73,000	73,000	73,000